

令和3年5月8日 栃木県那須町と「友好都市協定」を締結します





葉山町と那須町(栃木県)は、御用邸のある町として、また、自然豊かな別荘地としての価値を 共有してきました。この両町の価値をさらに高め、住民にとってもより暮らしやすい町を目指し、 相互に高めあう仲間として令和3年5月8日(土) 那須町において友好都市協定の締結式を実施し ます。

◆友好都市締結までの経緯

平成24年に葉山町議会議員より、御用邸のある町としての友好関係を築きたいとの働きかけをうけ、以来数回にわたり双方の議員による情報交換を行ってきました。そして令和2年度以降、葉山町長の那須町への訪問、面談などにより両町長の親交も深まり、前述のとおりの方向性で一致したことから、この度、友好都市協定の締結に至ったものです。

◆今後予定される交流事業

- ・政策等の情報交換と質の向上に向けた研鑽
- ・災害時の相互連携、支援
- ・産業分野における相互連携
- ・子どもたちの海・山体験交流
- ・町議会の定期交流 など

◆協定締結式

・日時:令和3年5月8日(土) 午前11時 ~ (1時間程度)

•場 所:那須町役場 3階 正庁(栃木県那須郡那須町大字寺子丙3-13)

· 出席者:那須町

那須町長 平山 幸宏 那須町議会議長 池澤 昇秋

葉山町

葉山町長 山梨 崇仁 葉山町議会議長 伊東 圭介

·来 賓:宮内庁那須御用邸管理事務所長 佐藤 時仁

※ 締結式の模様はオンライン配信 (Zoom 又は Microsoft teams) いたします。観覧・取材等を希望される場合は、**5月7日正午まで**に、担当あてご連絡をお願いします。

また、締結式当日、報道機関の方へ質疑応答の時間を設けております(チャット機能を想定)が、時間に限りがございますので、事前にご質問等をメールにてご連絡いただけると幸いです。

問合せ先:葉山町政策財政部政策課 伊藤

Email: kyodo@hayama. kanagawa. jp TEL: 046-876-1111 内線 335